

2 調査結果の概要

(1) 回答者の属性について

(報告書 P5～11)

回答者の性別は、「女性」が 57.0%、「男性」が 40.8%となっています。年代別にみると、「60代」が 23.9%、就労・子育てに多くかかわっていると想定される「30～50代」が 46.9%となっており、回答者の性別比、年代比ともに、平成 27 年度市民意識調査（以下、「前回調査」とする）とほぼ変化がない構成となっています。

職業については、「正規雇用」が 34.5%、「非正規雇用」が 23.6%となっており、自営業等を含めると 65.5%が就業しています。前回調査では就業している人の割合が 57.3%となっており、就業率がわずかに増加しています。

「結婚している（事実婚含む）」と回答した中で、共働きをしていると回答した人は 49.6%となっており、前回調査（46.4%）から大きな変化はありません。

子どもの有無については「いる」が 72.8%となっており、前回調査（67.1%）から大きな変化はありません。

(2) 男女共同参画に関する意識について

①男女の平等感について

(報告書 P12～25、問 1～4)

平等感が最も高いのは「家庭で」（36.4%）で、次いで「学校（学校教育）の中で」（28.1%）、「職場で」（23.0%）、「法律や制度の上で」（19.0%）、「地域社会の中で」（16.6%）、「政治の場で」（11.1%）、「社会通念や慣習、しきたりの中で」（6.3%）の順となっています。

前回調査と比較すると、「家庭で」、「職場で」では平等感が増加しているものの、前回調査同様、「学校（学校教育）の中で」以外は、「不平等な点がある」が「平等になっている」を上回っています。

性別で見ると、すべての項目において「平等になっている」の割合は男性が女性より高くなっています。

男女の地位の平等意識については、『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）が 74.2%となっており、前回調査（70.9%）から大きな変化はありません。不平等となっている原因については、「男女の役割に対する考え方」（64.8%）が最も高く、次いで「社会的な慣行・しきたり」（61.4%）となっています。また、平等になるために重要なことについては、「女性／男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念やしきたり、慣習の見直し」（62.6%）が最も高く、次いで「男性の理解や協力」（29.1%）となっています。この点についても、前回調査とほぼ同様の結果となっています。

②「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について

(報告書 P28～29、問 6)

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方（固定的性別役割分担意識）については、『反対』（「反対」＋「どちらかといえば反対」）と回答した割合が 65.7%となっています。性別で比較すると『反対』の割合は、女性が 71.5%、男性が 58.4%で、女性の方が 10 ポイント以上高くなっていることから、女性の方が役割を固定する考え方に否定的なことがわかります。

この本市の『反対』の 65.7%は、内閣府世論調査の 59.8%よりも高くなっています。

③職場における性別の差について

(報告書 P46～56、問 14～18)

職場における男女格差については、「特に男女格差はない」との回答が多い中、約2割は「お茶くみなどの雑用は職種にかかわらず女性がすることが多い」と感じています。しかしながらいずれの項目においても、前回調査よりも低くなっており、特に「お茶くみなどの雑用は職種にかかわらず女性がすることが多い」、「女性は昇進・昇給が遅い、または望めない」は10ポイント以上減少しています。職場における男女平等の意識が拡大していることがうかがえます。

女性の職業継続の考えについては、「結婚や出産後も、ずっと仕事は続ける」という「継続型」が、理想は31.2%、現実では19.5%となっており、11.7ポイントの差異がみられ、「子育ての時期に一時的にやめて、その後はフルタイムで仕事を続ける」と考える「一時中断型」についても、理想は23.6%であるのに対し、現実では12.5%となっています。この点に前回調査との差異はみられません。女性が結婚・出産前後と同様の仕事を持ち続けられない理由については、「仕事と家事・育児の両立は大変だ(だった)から」(48.3%)が最も高くなっています。

また、結婚出産に関わらず社会全体として女性が『働きにくい』(「あまり働きやすいとはいえない」+「働きにくい」とする回答が35.9%となっており、その理由としては「女性が働きやすい労働条件・環境が整っていない」(60.9%)が最も高く、次いで「育児施設・サービスが十分でない」(46.4%)となっています。

④教育の場における男女共同参画について

(報告書 P59～64、問 20～22)

男女共同参画社会を実現するために、学校教育の場で大切なことについては、「性別にかかわらず生徒個人の希望や能力にもとづいて、進路指導や職業教育を行う」(62.1%)が最も高く、次いで「互いのよさを理解し、異性を思いやる心を育てる教育を充実する」(61.5%)、「心身の発育について正しく理解し、生命や性を尊重する教育を充実する」(52.3%)となっています。特に「性別にかかわらず能力にもとづいて」といった点では、子どもの育て方においても、「性別にかかわらず子どもの個性を重視して育てる方がよい」が約9割を占めています。一方で、子どもの学歴に関しては、「大学まで」において、「女の子」が「男の子」を11.0ポイント下回っており、性別により学歴期待に差がみられます。

(3) 仕事・家庭生活・地域生活について

(報告書 P32～41、問 8～11)

男性による家事・育児については、「男性も積極的にする方がよい」(55.0%)が最も高く、次いで「男性もできるだけする方がよい」(41.7%)となっています。なかでも「男性も積極的にする方がよい」については、前回調査よりも16.8ポイント増加しており、男性の家事・育児参加への機運が増していることが感じられます。

また、家庭での高齢者介護については、「夫や息子など男性も分担すべきである」(65.9%)が最も高く、前回調査より13.1ポイント増加しています。

男女がともに家事や子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(53.9%)が最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(50.1%)、「子どもに対して、性別に関わらず家事などを積極的に行うようしつけや育て方をすること」(44.5%)の順となっています。

生活の中での優先度について、希望としては「仕事と家庭生活をともに優先したい」との意見が多く、女性では32.0%、男性では39.1%となっています。一方、「仕事を優先したい」と回答した人は、女性では1.9%、男性では8.3%と僅かで、現状については、「仕事を優先している」とする割合は、女性が19.0%、男性が28.3%と高くなっています。前回調査でも同様の傾向が出ており、希望と現実のギャップを改善することは容易ではないことがわかります。

(4) 暴力等について

(報告書 P81～87、99～105、問 27、30～32)

配偶者やパートナー間での暴力(DV)については、『あった』(「何度もあった」+「1・2度あった」)の割合は「身体的暴力(なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた)」(17.7%)が最も高く、次いで「精神的暴力(人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた)」(15.8%)となっています。いずれの項目においても、女性の回答が多くなっていますが、特に「性的暴力(避妊に協力しなかったり、いやがっているのに性的な行為を強要された)」については、女性が10ポイント以上高い結果となっています。

DVを受けた際の相談については、「どこ(だれ)にも相談しなかった」(25.7%)が、前回調査(36.6%)と比べて減ってはいるものの、最も高くなっています。相談先としては「友人・知人に相談した」(23.0%)、「家族に相談した」(17.0%)が高くなっています。性別でみると、女性では「友人・知人に相談した」が最も高くなっているのに対し、男性では、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が最も高く、男性の方が相談しづらいという現状がうかがえます。

どこ(だれ)にも相談しなかった理由については、「個人的なことなので、人に相談せず自分で解決しようと思ったから」(37.2%)が最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」(33.7%)、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」(23.3%)となっています。自分だけで悩まずに、気軽に相談できる環境づくりが必要であると考えられます。さらに、相談しなかった・できなかったことでDVがエスカレートする可能性もあり、相談施設等の充実・周知が必要と考えられます。なお、DVをなくすために必要なことについても「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」(67.4%)との意見が最も多く、DVに関する効果的な周知・啓発の在り方について検討する必要があります。

(5) 男女共同参画の推進について

(報告書 P57～58、65～73、120～142、問 19、23～25、34～35)

政治・経済・地域などの各分野へ女性が参画・躍進をした場合の影響としては、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」(61.7%)、「多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される」(53.0%)、「女性の声が反映されやすくなる」(49.9%)といった回答が多くなっています。しかしながら女性の意見がどの程度反映されていると思うかについては、職場では5割以上、地域社会においては4割以上が『反映されている』(「十分に反映されている」+「ある程度反映されている」)と回答しているのに対し、市政・県政あるいは国政においては『反映されている』が3割未満となっています。政治や行政に女性の意見を反映させるための方策としては、「女性の意見や考え方を聞く機会を増やし、行政もその意見を取り上げるよう努力すること」(39.6%)が最も高く、次いで「官公庁での管理職や審議会等の委員など公職に就く女性が増えること」(33.9%)、「女性議員が多くなること」(29.1%)となっています。また、国の政策や方針決定過程への女性の参画状況が低い理由については、「男性中心の組織運営」(69.2%)が最も高く、次いで「家庭・地域・職場における固定的な性別役割分担、性差別意識」(56.5%)となっています。女性の参画により期待される影響は大いにあると考えられており、女性のさらなる社会進出が望まれているものの、現在の男性中心組織を前に、固定的な性別役割分担等によって阻まれていることが示唆されています。

鹿児島市に対して、男女共同参画社会づくりを進めていく上での要望については「男女が共に家庭と仕事を両立できるような労働環境の整備を行う」(69.2%)が最も高く、次いで「保育所や児童クラブなどの施設や育児サービス、制度の充実を図る」(49.7%)となっています。

その他、自由記述における市への要望については、育休制度や保育施設の整備など子育て支援体制の充実を望むものが多く、女性が社会進出する際に必要な行政の受け皿の整備が求められています。